

令和3年第12回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和3年12月17日

武蔵村山市教育委員会



## 令和3年第12回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年12月17日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時29分

2 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布  
杉原 栄 子 比留間 雅 和  
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	諸星 裕	学校教育担当部長	高橋 良友
教育総務課長	平崎 智章	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長兼スポーツ振興課長	西原 陽
図書館長	藤本 昭彦	指導主事	加藤 由裕
指導主事	石井 和成		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 住谷 和宏  
吉野恵里加

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第44号 令和3年度教育予算の補正（第7号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 5 協議事項 武蔵村山市第三次教育振興基本計画（原案）について
- 6 その他
- 7 議案第45号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えますので、事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和3年第12回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

---

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和3年第4回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、教育長報告の1点目、令和3年第4回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして御説明いたします。

第4回市議会定例会につきましては、11月29日から12月15日までの会期で開催され、一般質問につきましては12月2日、3日、6日及び7日の4日間の日程で実施されました。

教育委員会関係の質問につきましては、10人の議員から11項目、17点の質問があり、教育長の答弁要旨につきましては、資料1のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

児童・生徒表彰に係る受賞数等についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、児童・生徒表彰に係る受賞数等について御報告いたします。

この表彰は、武蔵村山市立学校に在籍する児童・生徒であって、スポーツまたは文化活動において活躍し、その成績が優秀であった者、顕著な善行等をした者に対して、その榮譽または行為をたたえ、教育委員会が記念品を贈呈するものでございます。

受賞数につきましては、まず、個人でございますが、小学校が3件、中学校が10件で、合計13件となっております。

次に、団体でございますが、小学校が2件で18名、中学校が5件で102名、合計は7件で

120名となっております。

なお、被表彰者の表彰は各学校で行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

令和3年度東京都公立学校校長任用審査、校長選考、副校長任用審査、教育管理職選考、4級職選考及び主任教諭選考の結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、令和3年度東京都公立学校校長任用審査、校長選考、副校長任用審査、教育管理職選考、4級職選考及び主任教諭選考の結果について御報告いたします。

校長任用審査ですが、対象者はありません。

次に、校長職選考の合格者は、小学校1名でございます。

次に、副校長任用審査適格者は、小学校4名、中学校2名、小・中学校合計で6名でございます。

次に、教育管理職選考合格者は、小学校2名、中学校1名、小・中学校合計で3名でございます。

次に、4級職選考合格者は、小学校2名、中学校1名、小・中学校合計で3名でございます。

次に、主任教諭選考合格者は、小学校4名、中学校3名、小・中学校合計で7名でございます。

教育管理職等の育成に当たっては、今後も各校の学校管理職と連携し、将来、教育管理職者として活躍を期待する優れた人材の輩出や育成に取り組んでいきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

令和4年度 教育課程の編成の方針についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、令和4年度 教育課程の編成の方針について御説明いたします。

資料4を御覧ください。

本日は、昨年度からの変更した内容2点について、記載しております順序に従って御説明いたします。

1点目は、教育課程編成の配慮事項の内容についてでございます。

2ページ(5)を御覧ください。

(5)生きる力の育成、ア(エ)「小中連携教育の充実」、ア(オ)「就学前教育と小学校教育との円滑な接続に向けた連携の強化」の文言を追加し、カ「学校2020レガシー」の構築に向けた取組の推進、(ア)「学校2020レガシー」の構築に向けた取組」に改変しました。

こちらは武蔵村山市第三次教育振興基本計画や東京都教育委員会の方針との整合性を図る必要があることから、追加、改変しました。また、令和3年度に記載があった「チーム学校の3事業」の文言は削除し、(5)生きる力の育成の該当する項目に振り分け、整理しました。

2点目は、第4表の1及び2の確認事項の内容についてでございます。

5ページを御覧ください。

(1)学力調査、③令和4年度「武蔵村山市児童・生徒の学力向上を図るための調査」を御覧ください。

これまで中学校第1学年を対象に、4月下旬に実施しておりましたが、令和4年度は令和4年12月13日火曜日に、小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に実施することとしております。こちらは学力向上推進委員会の取組の効果を検証することや、最終学年を迎える前に改めて課題を把握し、次年度の指導計画に反映させ、卒業年度の授業より充実させることなどを目的に変更しております。なお、調査内容についての変更はございません。

事務局といたしましては、本市の教育目標、振興基本計画、今後、御協議いただきます教育委員会基本方針、重点項目を基にして、教育課程を編成することを学校に指導してまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

学校給食残食ゼロ週間の実施結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

長谷学校給食課長、お願いします。



○長谷学校給食課長 それでは、令和3年度2回目の学校給食残食ゼロ週間の実施結果について御報告いたします。

今年度の2回目の学校給食残食ゼロ週間は、11月24日がいい日本食の日ということの語呂合わせで和食の日とされておりますが、それにちなみまして、この日に近い11月15日から19日までの5日間を設定し、各学校に取組をお願いしていたところでございます。

取組全体の名称としまして、残食ゼロ週間としておりますが、小学校ではモリモリウィーク、中学校では残食ゼロウィークという愛称をつけております。

残食ゼロ週間中の残食率等については、資料5にまとめております。資料の表面が小学校、裏面が中学校となっております。

小学校は、残食ゼロ週間を設定した11月1か月間の全体の平均残食率、それから、1週間の残食ゼロ週間期間中の平均の残食率、それに6月も実施しておりましたので、6月の数値ということで用意しておきまして、さらに令和元年度に実施した11月の数値も併せて比較するような表となっております。

表の下の棒グラフは、11月の残食ゼロ週間中の平均残食率、残食ゼロ週間中の数値、それから6月の平均値ということで、それぞれ加えて比較をするようになっております。

令和3年度につきまして、全ての小学校で残食ゼロ週間の残食率は、11月の月間の平均よりも低い数字ということになったということでございます。

続きまして、資料の裏面の中学校です。中学校は6月の残食ゼロ週間は実施しておりませんので、表は空欄とさせていただきます。

表の構成は、小学校と同じになっておりますので、11月の月間の平均の残食率、残食ゼロ週間期間中の残食率、それから令和元年度の11月の数字ということで、表を作成しております。

令和3年度の残食率、残食ゼロ週間の平均残食率は、11月の月間残食率と比較しますと、必ずしも低い数字にならなかった学校もございました。

グラフにつきましては、11月の残食ゼロウィーク中の残食率と、11月1か月の残食率の表の比較となっております。

学校における給食の時間は、新型コロナウイルス感染症の影響で、楽しく会話をしながら食べる時間ではなく、黙食で衛生管理を最大限に注意する時間となっております。このような中で各校にはいろいろと取り組んでいただきました。多くの学校で残食ゼロ週間中の残食率は、11月1か月の残食率を下回る結果となっております。今後も学校給食実施の趣旨を踏

まえ、残食を減らす意識の定着に向け、各学校と連携してまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○池谷教育長 続きまして、6点目でございます。

令和4年成人式の開催についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、令和4年成人式の開催について御報告させていただきます。

資料6を御覧ください。

成人式につきましては、令和4年1月10日成人の日に、さくらホール大ホールで開催いたします。対象者は平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた男性428人、女性367人の合計795人の新成人の方々でございます。

今回の成人式につきましては、昨年と同様に、新型コロナウイルス感染症対策のため、アトラクションを取りやめ、2回に分けて実施いたします。また、式典に御出席いただきます来賓につきましては、市議会議長のみとしております。

第1部は対象を第一中学校、第五中学校卒業生等として、午前10時30分受付開始、午前11時から式典、午前11時25分に終了する予定でございます。その後、65分間の入替え時間の間に館内の消毒作業を実施いたします。

第2部は対象を村山学園第二中学校、第三中学校、大南学園第四中学校卒業生等として、午前12時30分受付開始、午後1時から式典、午後1時25分の終了を予定しております。

記念品につきましては、村山大島紬製の小銭入れ、パスケース、印鑑ケース3点から任意に選択していただく形といたしました。

教育委員会関係では、教育長並びに教育委員の皆様には、御多用の中、大変恐縮ではございますが、御出席くださいますよう、よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、7点目でございます。

令和3年度東久留米市・武蔵村山市広域連携活動事業ハンドボールフェスティバルの開催結果についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

西原スポーツ振興課長、お願いします。

○西原スポーツ振興課長 それでは、令和3年度東久留米市・武蔵村山市広域連携活動事業ハンドボールフェスティバルの開催結果について御報告させていただきます。

資料7を御覧ください。

本事業につきましては、令和3年11月23日に東久留米市スポーツセンターにおきまして、武蔵村山市と東久留米市のハンドボールを通じた児童・生徒の交流を目的としたフェスティバルを開催いたしました。

午前中を小学生の部、午後を中学生の部として、ハンドボールの技術指導、両市の小学生のハンドボールクラブ、中学校のハンドボール部の対抗戦を行ったところでございます。

当日、欠席となった児童がいたことや、中学校の都大会と日程が重なってしまったことなどにより、対抗戦につきましては、予定を変更して行う形となりましたが、参加者数は、小学生、中学生合わせて武蔵村山市から51人、東久留米市から78人の合計129人が参加したほか、役員、関係者等を含む総来場者数は228人と盛大に開催することができました。

参加者においては、他市の同じスポーツを愛する児童・生徒と交流ができ、また、ハンドボールの指導も受けることができたことは、大変よい経験になったものと感じております。

なお、来年度は令和4年11月23日に武蔵村山市総合体育館を会場として実施し、開会式等も行う予定で考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、8点目でございます。

図書館及び地区図書館の臨時休館についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

藤本図書館長、お願いします。

○藤本図書館長 図書館及び地区図書館の蔵書点検に伴う臨時休館について御報告いたします。

蔵書点検は所蔵している資料を点検確認し、所在不明資料の除籍処理を行うなど適正な資料管理を行うためのものでございます。

今年度は令和4年1月11日から2月4日までの間、各館それぞれ4日間を予定し、全ての館が一斉に休館とならないよう、順次行うものがございます。

利用者に対しましては、1月1日号の市報のほか、図書館ホームページへの掲載、各図書館でのポスター掲示などにより、周知を図ってまいります。

説明は以上になります。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

9点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 報告の1番目、一般質問、3ページの高橋議員による1人1台端末の活用状況と教員の指導力の現状についての質問でございます。答弁要旨を見ますと、意見交流を伴うグループワークのときなどに難しいと感じている教員の皆さんが多い、そして、それに対してはICT活用支援員の活用などで指導力の向上を図っているとございます。

そこで、思いますのが、学校現場ではいろいろな教科でグループワークが行われているでしょうし、うまく指導できなかつたときには、時間を置かずに解決しておく必要があるのではないかとございまして。中には、高度な内容で、専門家の助けを借りなければ解決できないものもあるでしょうけれども、身近な教員同士の勉強会や情報交換の中で解決できるものもあると思います。

実際、各学校ではそういう事例があるのではないかと、また、ぜひあってほしいなと思えますけれども、事務局で把握されていることがありましたら、お教えいただければと思います。よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

加藤指導主事、お願いします。

○加藤指導主事 学校の中では、日常からOJTを通じた研修を進めており、職員の打合せの際に、ミニ研修などとして教師同士が教え合う研修を行っております。ICTに関しては、都の研修に全校から推進委員が参加しております。こちらは3回ともオンラインでの研修となっておりましたが、こちらの研修の内容について、校内で還元研修を行うなどしております。

以上でございます。

○池谷教育長 大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。ほっといたしました。

えてして導入当初であれば聞けるものが、時間がたつと、なかなか聞きづらくなるということもございまして。何よりも聞きたいことがあるときに、臆することなく声が上げられるような、そういう職場環境が大事だと思いますし、それが指導力の向上にもつながるのではな

いかと思っております。ぜひそういう観点からも、引き続き学校と教員の皆さんへの支援をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 私もこの一般質問の対応状況の中で、学校不登校について書かれているところがあるのですが、今現状、おおむねの数で結構なんですけど、不登校の児童・生徒数がどのぐらいいるか教えていただきたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、本市の不登校数についてお答えいたします。

不登校は何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、登校しない、あるいは、したくてもできない状況にある者で、30日以上登校しなかった者が当てはまるのですが、令和2年度の調査では、小学校では37名、中学校では115名、合計152名が令和2年度は不登校であったということが、調査の結果から分かっております。

以上でございます。

○池谷教育長 比留間委員、いかがでしょうか。

○比留間委員 ありがとうございます。私が小学生、中学生だった頃に比べると、かなり不登校の児童・生徒の数は多いのかなと今思ったところです。子供たちそれぞれ事情があって、不登校になってしまっているんだと思うんですが、そういった中で、個々の事情に対応するというのも、なかなか難しいところかもしれないんですけども、何らかの形で一人でも多くの子供たちが学校に通えるよう願っております。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 3点お願いいたします。

1点目は、資料1の一般質問3です。安全・安心な通学路の整備についてということで、ここに具体的に本町一丁目と中央一丁目の場所を指定してあるんですが、この危険箇所の状況について、把握していたら教えていただきたいと思います。

○池谷教育長 諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、1点目についてお答えいたします。

まず、1点目の①の主要市道第93号線（本町一丁目）につきましては、第一中学校と中久

保図書館がある、その東側の通りから、都道であります多摩大橋通りという変則の交差点があるところまでの路線でありまして、第一中学校及び中久保図書館のところまではガードパイプが設置されておりますが、そこから北側の部分につきましては、ガードパイプが設置されていないということで、その区間に関する安全対策ということで質問がされております。

それから、②の一般市道A第72号線（中央一丁目）でございますが、こちらにつきましては、市役所南通り、この市民会館の南側の通りから中藤保育園にかけての路線でございます。市民会館入り口の東側の信号の角のところにお墓があるのですが、その脇がちょうど第一小学校の通学路となっております。地震等で墓石が転倒したときに危ないのではないかということで、今回質問がされております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。詳細に把握し、対応してくださっているようで、安心いたしました。

昨日、ニュースで、横断歩道で1人の女の子が車にはねられて死亡した事故がありました。以前、陸橋が取り外されるときに、道が曲がっていたので、非常に危ないということで、道路に表示をいろいろしていただいて、事故を未然に防いだということがあります。運転者の方から見て、注意喚起ができるような状況が必要だと思いました。

いろいろ取り組んでくださっていて、ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

2点目です。感想なのですが、資料3の管理職選考についてです。どの選考でも受験をされる方がいて、大変バランスがいいと思いました。学校の中でこのように学んでいる方がいると、若い人たちにとっては勉強になりますし、また、自分の将来についてのイメージも湧くだろうと思います。ぜひこのようにバランスよく、いろいろな方が選考してくださるよう、人材発掘をお願いいたします。

3点目は、資料8です。図書館の事務作業のために、閉館しなければならないということがあるのですけれども、読書の好きな方にとってみれば、図書館が閉館されるのはとても寂しいことだと思います。利用者にとってこのように各図書館の閉館時期がずれているということは、大変ありがたいと思います。感謝申し上げます。

以上です。

○池谷教育長 どうもありがとうございます。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

---

◎日程第4 議案第44号 令和3年度教育予算の補正(第7号)の申出に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第44号 令和3年度教育予算の補正(第7号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第44号の提案理由を説明させていただきます。

令和3年度教育予算について、歳入で国庫補助金、都補助金及び雑入、歳出で教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、議案第44号 令和3年度教育予算の補正(第7号)の申出に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

本件につきましては、急きょ補正予算を編成する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

まず、別紙1ページの歳入及び2ページの歳出を御覧いただきたいと思います。

今回の補正予算は、歳入、歳出ともに主に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、一部の授業を中止したことによる減額となっております。

次に、各目ごとの補正の内容につきまして、次ページ以降の参考資料により御説明いたします。

まず、1ページの歳入でございますが、15款2項5目教育費国庫補助金につきましては、

感染症対策等の学校継続支援事業実施要領の改正に伴い、補助上限額が引き上げられたため、増額するものでございます。

16 款 2 項 8 目教育費都補助金及び 21 款 5 項 3 目雑入につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、市民駅伝競走大会等を中止したことによる減額でございます。

続きまして、2 ページの歳出でございますが、9 款 1 項 3 目教育指導費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの学校連携観戦等を中止したことによる減額でございます。

次に、9 款 1 項 4 目及び 3 ページの 9 款 2 項 2 目教育振興費につきましては、令和 4 年 4 月から特別支援教室の拠点校を、村山学園第四小学校から大南学園第七小学校へ変更することに伴い、教室の整備及び備品購入等に係る費用を計上しているものでございます。

次に、9 款 2 項 1 目及び 3 ページから 4 ページにかけて 9 款 3 項 1 目の学校管理費につきましては、G I G A スクールの実施に伴い、よりセキュリティの高いネットワーク環境を構築するために変更した校務系システムの回線使用料に不足が生じるため、増額をするものでございます。

また、村山学園第四小学校及び第二中学校の維持管理費につきましては、プール水流出事故に伴い、水道料金、下水道使用料に不足が生じるため、増額をするものでございます。

次に、4 ページの 9 款 6 項 1 目保健体育総務費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、市民駅伝競走大会、地区ふれあいスポレク大会及び東京経済大学屋内プールの利用を中止としたことによる減額でございます。

次に、9 款 6 項 4 目学校給食費につきましては、食器消毒保管庫及び食器・食缶洗浄機の故障に伴う修繕費を計上しているものでございます。

以上、雑駁でございますが、議案第 44 号の説明とさせていただきます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。



これをもって討論を終わります。

これより議案第 44 号 令和 3 年度教育予算の補正（第 7 号）の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

### ◎日程第 5 協議事項

○池谷教育長 日程第 5、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

（発言する者なし）

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 事務局から武蔵村山市第三次教育振興基本計画（原案）について御協議をお願いいたします。

○池谷教育長 それでは、協議事項 武蔵村山市第三次教育振興基本計画（原案）についての説明を求めます。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、武蔵村山市第三次教育振興基本計画の概要につきまして御説明申し上げます。

本計画は教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、市の実情に応じた教育の振興のための施策に関して、総合的かつ計画的な推進を図るために定める計画となっております。現行の武蔵村山市第二次教育振興基本計画の計画期間が令和 3 年度までとなっていることから、令和 4 年度から令和 8 年度までを計画期間とする第三次教育振興基本計画を策定するものでございます。

今般、教育長を委員長とした庁内の関係部課長で構成される武蔵村山市第三次教育振興基本計画策定委員会において、計画の原案がまとまりましたので、御協議をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、教育総務課長から説明いたします。

○池谷教育長 平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、御説明をいたします。

まず、表紙でございますが、第三次計画につきましても第二次計画と同様、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、いわゆる教育大綱と合わせて1冊の冊子として製本する予定でございます。

表紙をおめくりいただき、目次を御覧ください。

ただいま申し上げたとおり、本書は大きくⅠ 教育大綱と、Ⅱ 教育振興基本計画の2部構成となっております。本日、御協議いただくのは、Ⅱ 教育振興基本計画となっております。

教育振興基本計画につきましては、4章構成となっております、第1章は計画の基本的な考え方、第2章は計画の施策展開の方向、第3章は今後5年間で取り組むべき基本施策、第4章は組織の総合力を生かした教育行政の推進、その後ろに関連資料を掲載しております。

次に、16ページをお開きください。

このページの右ページ、ページ番号は振ってございませんが、17ページからが教育振興基本計画となっております。

1枚おめくりいただき、19ページからが計画の中身となっております。計画策定の背景と趣旨について記載をしております。

続きまして、20ページには計画の位置付け、21ページには計画の期間、22ページには計画の策定体制、23ページには計画の点検・評価について、それぞれ記載をしております。

次に、25ページでございますが、こちらには国及び東京都の教育振興基本計画の概要について記載をしております。

26ページでございます。持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組ということで、二次計画から新たに追加をしております。

また、27ページから38ページにかけて、本市を取り巻く教育の現状と課題として、それぞれ「確かな学力と社会を生きる力を育む教育」、「心身の健やかな成長に向けた教育」、「学校・家庭・地域の連携・協働」、「時代に対応した学校教育の質の向上と教育環境の整備」、「生きがい・ふれあいを育む生涯学習」、「スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境づくり」、「次世代に継承する文化財の保護・保存、活用」、「教育財産の計画的な管理と有効活用の推進」、「教育委員会と関係機関との一層の連携」の9項目に整理をしております。

39ページを御覧ください。

計画の方向性として教育目標を掲載しております。また、教育大綱の基本理念及び基本方針を、本計画の基本理念及び基本方針として位置付けることについて記載をしております。

続きまして、40 ページ、41 ページを御覧ください。

ここでは施策体系を掲載しております。基本方針、基本施策、具体的施策の3つの階層に区分して体系付けをしております。また、重点的に取り組む施策には、具体的施策名の後ろに「重点」と記載をしております。また、42 ページに重点的に取り組む施策を一覧にまとめております。

43 ページから第3章、今後5年間で取り組むべき基本施策を記載しております。ここからは第二次計画から追加したものを中心に御説明をいたします。

まず、43 ページから46 ページまでに、基本方針1「生きる力を育む教育の推進」について記載をしております。ここでは、「豊かな心を育む教育の推進」、「学力向上策の推進」、「健康な身体や体力を育む教育の推進」、「社会の変化に対応できる力を育む教育の推進」、「個に応じた支援と指導の充実」などについて記載をしております。

主要施策・主要事業として、43 ページの「ダイバーシティ教育の推進」、それから、47 ページの「主体的・対話的で深い学び」からの授業改善、「地域未来塾の実施」、54 ページの「プログラミング教育の充実」、「情報モラル及び情報リテラシー教育の充実」などを追加しております。

54 ページになりますが、具体的施策として、「情報教育の充実」を第二次計画では掲載をしておりましたが、第三次計画の案では、名称を「GIGAスクール構想の推進」に変更をしております。

63 ページでございますが、第二次計画では「オリンピック・パラリンピック教育の推進」としていた基本施策につきまして、「「学校2020レガシー」の構築に向けた取組の推進」に変更するとともに、その内容につきましても刷新しております。

64 ページには、基本方針1に係る令和8年度の数値目標を記載しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったものや、その影響を大きく受けていると思われるものにつきましては、現況値として令和元年度の数値を掲載しております。

続きまして、65 ページから70 ページまでに、基本方針2「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」について記載しております。ここでは、「開かれた学校づくりの推進」、「学校・家庭・地域の協働体制の構築」について記載しております。

65 ページの基本方針については、教育大綱の変更に合わせ、「学校・家庭・地域の連携強

化」から「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」と変更しております。

また、68 ページの具体的施策「カリキュラム・マネジメントの推進」を追加しております。

続きまして、71 ページから 84 ページまでに、基本方針 3 「教育の質の向上と教育環境の整備」について記載しております。ここでは、「特色ある学校づくりの推進」、「教職員の質の向上と教員の「働き方改革」の推進」、「学校経営力の充実」、「学校教育環境の充実」について記載しております。

75 ページの基本施策（2）につきましては、第二次計画の「教職員の質の向上」から「教職員の質の向上と教員の「働き方改革」の推進」に改めております。また、76 ページに具体的施策として「教員の「働き方改革」の推進」を追加しております。

79 ページの主要施策・主要事業として、「学校施設長寿命化計画に基づく施設整備」を追加しております。

次に、80 ページ、「学校 I C T 環境の整備」の主要施策・主要事業として、「デジタル教科書の活用」を追加しております。

83 ページ、具体的施策として、「(仮称) 防災食育センターの整備と小学校学校給食調理等業務の民間委託」を追加しております。

続きまして、85 ページから 92 ページまでに、基本方針 4 「自己実現を目指す生涯学習の推進」について記載しております。ここでは、「生きがい、ふれあいを育む生涯学習の推進」、「スポーツ・レクリエーション活動の推進」、「郷土を愛し、理解を深める文化財の保護・活用」について記載しております。

88 ページの「図書館運営の充実」の主要施策・主要事業として、「電子図書の導入」を追加しております。また、第二次計画では基本施策として掲載していた「青少年の健全育成」につきましては、事業の所管が市長部局へ移管されたため、本計画への記載はしてございません。

続きまして、93 ページから 95 ページまでに、基本方針 5 「教育財産の有効活用の推進」について記載しております。

続きまして、97 ページ、98 ページに記載の第 4 章「組織の総合力を生かした教育行政の推進」では、「教育委員会と市長部局等との連携」、「開かれた教育委員会」について記載しております。

第 4 章の後ろには、99 ページから関連資料として、策定委員会及び策定懇談会の設置要綱や委員名簿、計画の策定経過、策定懇談会からの報告書、用語の解説等を掲載しております。

本日御協議いただく原案の説明につきましては、以上でございます。

なお、本日御協議をいただくとともに、本日の教育委員会の後にお気付きの点や御意見等がございましたら、教育委員会まで御連絡いただきたいと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより、協議事項に対して御意見、審議等があればお受けいたします。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 意見でございます。私は今回の教育大綱と教育振興基本計画の作成に当たりまして、策定懇談会の委員の一人として関わらせていただきました。懇談会では小・中学校の校長先生や社会教育委員の方など、いろいろな立場で本市の教育に携わっている方々から様々な御意見をお聞きすることができまして、私自身、勉強になったところでございます。

そこで、本日お示しいただきました振興基本計画の原案でございますが、その折に出された意見などもしっかりと反映されておりまして、次の5か年の計画にふさわしいものに仕上がっているなど感じたところでございます。

改めまして、最初の素案の作成段階から御尽力いただきました皆様に感謝を申し上げます。御苦労さまでした。

○池谷教育長 こちらこそありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 この基本計画は、現在の取組について詳しく述べられていて、変化の激しい社会の中で将来の教育計画が分かりやすくまとめられていると思いました。

1つお願いです。29 ページの真ん中辺りに、「心の教育推進委員会の提言「5つの目標、7つの実践」という文言があるのですけれども、これについて、説明か要点などの注釈が欲しいと思いました。

後ろのほうに関連資料や用語の解説などが分かりやすく載っており、心の教育についての説明はあるのですが、この提言についても、このページでもいいですし、または、その後ろのページでもいいのですが、端的にどこかで載せていただければ分かりやすいと思いましたので、お願いいたします。

○池谷教育長 平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 お答えいたします。

御指摘の点につきましては、計画を読んだ方が内容が分かるような形で整理をさせていた

だきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 71 ページの基本方針3にございますG I G Aスクール構想により整備されたタブレット端末の活用というところでございますが、本市では1人1台のタブレット端末の導入ということで進んでおりますけれども、現時点で御家庭にネット環境のないという御家庭は何%ぐらいあるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○池谷教育長 平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 お答えいたします。

夏頃に一旦調査をしている状況では、およそ3%程度の御家庭にネット環境がないという御回答を得ております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。やはり3%とはいえ、ネット環境がないという御家庭がある上で、なかなかお願いするのは難しいところかとは思いますが、各御家庭の環境は様々であることを承知した上で、拠点校をはじめとして、現在、タブレット端末を持ち帰って、T e a m s での一斉配信テストなどを実施しておりますけれども、これというのは今後、また不測の事態が起きたときへのオンライン授業への対応ということに前向きに動いてくださっているということでよろしいのでしょうか。

○池谷教育長 赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

タブレット端末の持ち帰りに関しましては、今後どのような状況になっても、オンラインで授業ができるように準備を進めているという捉え方でおります。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。このコロナということばかりではなく、今後また冬になってくるとインフルエンザもはやってまいりますし、コロナとの違いというのを、親としましては判断するのは非常に難しいことございまして、例えば学級閉鎖などがあつたときも、そのような対応ができれば、今後いいのかなという部分もございまして。また、こちらの基本計画にもございましたけれども、今後、教科書のデジタル化ということも進んでまいりますので、タブレットの安全な利用というところを第一に、教育活動の効果を一層高められるようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○池谷教育長 分かりました。ありがとうございます。しっかりやらさせていただきます。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 拝見させていただいて、途中、名簿等もあつて、非常に多くの方々がこちらに関わられて、非常に素晴らしい計画ができていのではないかなと思います。中を拝見させていただいて、非常に言葉一つにおきまして、丁寧につくられているなというのを感じたところです。本当に素晴らしいこういったものができて、ただただ感謝を申し上げるところでございます。ありがとうございます。

○池谷教育長 こちらこそ本当にありがとうございました。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

---

## ◎日程第6 その他

○池谷教育長 日程第6、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

---

○池谷教育長 次に、日程第7、議案第45号の審議といたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基

づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員が退席いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第7 議案第45号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

---

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

午前10時29分閉会